

共生社会被災者支援の会
緊急事務局会議

議事録

日 時 2011年6月4日(土) 午後6時から

場 所 梅田サテライト サロン(北新地駅真上、大阪駅前第二ビル6階)

参加者 柏木宏(教員)、阪野修、坂口一美、尾崎力、前川武志、岩山春夫、後藤陽子

開催目的

今後の長期にわたる事業や大規模なイベント等の開催のための資金安定化のため、大阪府の新しい公共支援事業の助成金申請を行なうこととした。この申請にあたり会の規約ならびに活動計画について話し合いを行なった。

1) 会規約について

◆ 会の名称について

- ・「共生社会被災者支援の会」という名称となっているが、活動地域が気仙沼に限定しているために「気仙沼」という地名をどこかに入れたほうがよいのではないかという意見があった。しかし、振込口座に用いている名称が「共生社会東日本地震被災者救援・支援の会」となっているため変えないほうが良いという意見もあった。
- ・正規の名称とは別に呼称を定めてはどうかという意見があった。

◆ 事務所について

- ・事務所については、規約上の記載は大阪府大阪市だけでよいのではという意見もあったが、梅田キャンパスの都市共生社会分野に置くと記載することにした。なお、6月7日の分野会議(分野教員の会議)で、柏木が了承をとることになった。

◆ 会員について

- ・募金をいただいている方々をみると、共生分野内よりも外部からの寄付が多いため共生分野に限定せず「事務局から承認された者」とすることで意見が一致した。

◆ 役員について

- ・役員は代表理事に柏木先生、副代表理事に坂口さん、会計担当(前川さん)、書記担当(後藤)の他数名入れる方向で検討するとともに、監査が必要となり、監査の候補として弁護士のサワダ氏があげられ、坂口さんが打診することになった。なお、事務局長(阪野さん)は役員には含まれない。

◆ 規約の制定日について

- ・会規約としては振込口座を開設するために3/22に暫定的に作成したものがあり、今回の規約はその改訂版と位置付けることとした。

2) 活動計画について

A) 活動主旨について

申請する際に他の支援団体の活動とは異なるユニークさを強調するため、本会の活動主旨として「気仙沼と大阪をつなぐ相互支援プロジェクト」とした。これは大阪から

一方的に支援するだけでなく、気仙沼の方々との交流を通じて震災時における対策や復興過程等について学び、大阪の災害予防計画に活かしてゆくという主旨である。

B) 実施内容について

本事業の実施を次の3つのパートに分けて展開させてゆく。

青少年育成に関わる事業

スペシャル・ニーズに関わる事業

(障害者・高齢者・女性などの社会的弱者の課題をもつグループが対象)

経済的復興に関わる事業

これらの各事業の内容については以下の通りである。

青少年育成に関わる事業

これは、GWに実施した大阪府立つばさ高校との共同で実施したボランティア派遣を契機に気仙沼高校との親睦を深めてゆくプログラムに代表される。今後の活動として、8月2日から5日にかけて、気仙沼高校の生徒や教員が来阪し、つばさ高校の生徒や父兄との交流を予定している。

スペシャル・ニーズに関わる事業

これは障害者・高齢者・女性などの社会的弱者の課題をもつグループが対象であり、障害者団体のネットワークオレンジとの交流を進めてゆきたいと考えている。7月10日から12日まで来阪いただきシンポジウム(11日の夜文化交流センター)や交流会を開催する予定である。来阪時には、民間企業が協賛している特設会場でネットワークオレンジのグッズ等を販売したり、大阪の支援基金(ゆめかぜ基金など)も紹介したりして大阪から現地に貢献できるような取り組みの幅を広げることも検討する。

経済的復興に関わる事業

現地では経済復興事業のために屋台村の建設計画や地元の有志による大島への観光支援ツアーなどがある。そのような事業に対する支援のあり方について、現地で事前調査を行い、フィージビリティを確認するとともに、事業を計画している関係者と呼んでシンポジウムを行うことが確認された。

C) その他

- ・この事業の実施後については、報告書以外にパンフレットや冊子などで活動成果を残すことを検討している。
- ・現地でのカウンターパートについては今後も候補を探してもらう予定である。

以上、文責 後藤